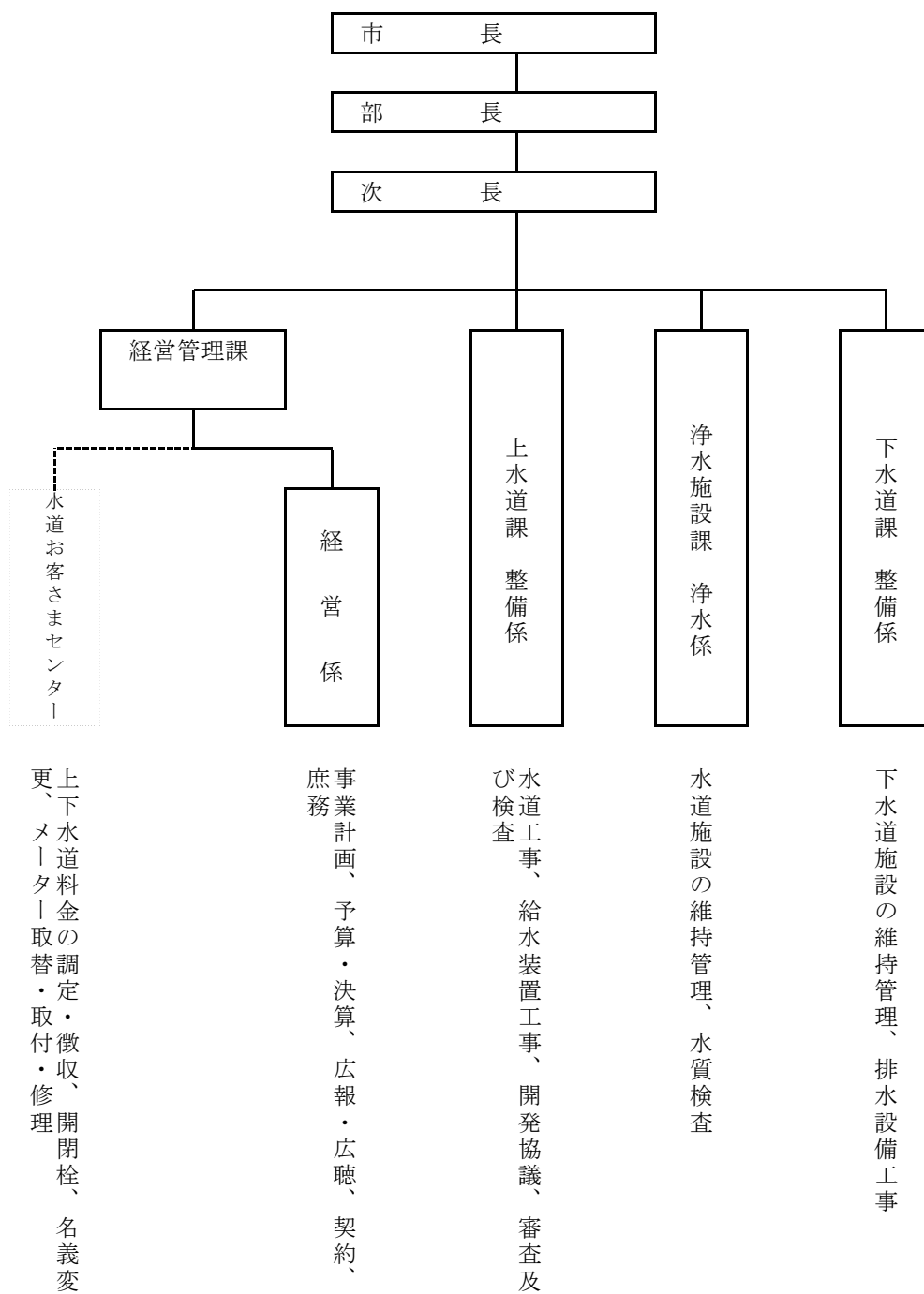


Ⅱ 組 織

1 機 構 図

(令和7年4月1日現在)



2 事務分掌

上下水道部 経営管理課

経営係

- (1) 水道事業計画の策定及び総合調整に関すること。
- (2) 水道事業に係る企画、統計、広報及び調査に関すること。
- (3) 水道事業の官民連携に係る総合調整に関すること。
- (4) 水道事業に係る料金、手数料及び分担金(以下「料金等」という。)の徴収制度その他料金等の企画並びに調整に関すること。
- (5) 水道料金等の調定及び収入整理に関すること。
- (6) 水道料金等の徴収及び滞納処分並びに減免に関すること。
- (7) 水道事業の経営及び予算決算等財務に関すること。
- (8) 水道事業に係る現金、有価証券の保管及び出納事務に関すること。
- (9) 水道事業に係る企業債及び借入金に関すること。
- (10) 水道事業に係る出納取扱金融機関並びに収納取扱金融機関に関すること。
- (11) 水道事業に係る資産の取得、処分及び管理に関すること。
- (12) 文書の收受及び発送に関すること。
- (13) 公印の管守に関すること。
- (14) 業務状況の報告に関すること。
- (15) 水道工事及び委託等の契約に関すること。
- (16) 水道事業に係る貯蔵品及び物品の調達、出納並びに保管に関すること。
- (17) 職員の任命、分限、賞罰、服務その他身分的取扱いに関すること。
- (18) 職員の給与、旅費、研修及び福利厚生に関すること。
- (19) 職員の労働組合に関すること。
- (20) 条例、規程等の制定及び改廃に関すること。
- (21) 水道事業に係る受水計画及び申込みに関すること。
- (22) 三田市水道お客さまセンターの管理運営に関すること。
- (23) 水道事業に係る工事分担金に関する資金の融資斡旋に関すること。
- (24) 水道の使用水量の計量及び用途の認定に関すること。
- (25) 開栓、閉栓及び水道使用上の諸届出に関すること。
- (26) 水道メーターの取替、取付、修理及び在庫管理に関すること。
- (27) 不正使用の取締り及び処理並びに業務に関する苦情処理及び相談に関すること。
- (28) その他料金等の業務に関すること。
- (29) 専用水道及び飲用井戸等に関すること。
- (30) 貯水槽水道の事務に関すること。
- (31) 日本水道協会に関すること。
- (32) 車両管理の総括に関すること。
- (33) 部の庶務及び総合調整に関すること。

上水道課

整備係

- (1) 水道施設の増補改良に関すること。
- (2) 水道事業に係る官民連携に関すること。
- (3) 水道事業の認可申請に関すること。
- (4) 水道工事の調査、設計施行及び監督に関すること。
- (5) 公設消火栓の設置に関すること。
- (6) 送配水の制限、断水及びこれに伴う予告等に関すること。
- (7) 給水装置工事の申込み及び受付に関すること。
- (8) 配水管及び給水装置の維持管理に関すること。
- (9) 漏水防止の計画及び設計に関すること。
- (10) 給水装置工事の設計及び施行に関すること。
- (11) 水道工事に関する道路掘削及び占用申請に関すること。
- (12) 指定給水装置工事事業者に係る給水装置工事の施行の承認及び監督に関すること。
- (13) 指定給水装置工事事業者の育成指導に関すること。
- (14) 違反給水装置工事の取締り及び処理に関すること。
- (15) 新設申込みに係る量水器の取付けに関すること。
- (16) 水道台帳の調整並びに管理に関すること。
- (17) その他水道技術指導に関すること。

浄水施設課

浄水係

- (1) 取水、導水、浄水、送水及び受水施設の運転管理に関すること。
- (2) 配水池の水位調整に関すること。
- (3) 薬品の管理に関すること。
- (4) 高圧受電設備及び計装設備の管理点検に関すること。
- (5) 浄水、原水及び受水の水質管理に関すること。
- (6) 配水池及び加圧所等の維持管理に関すること。
- (7) 管理補助員の技術指導に関すること。
- (8) その他浄水場管理業務に関すること。

3 人員配置表

(1)職員配置状況 (令和7年4月1日現在)

所 属 区 分		上 下 水 道 部									合 計
			経営 管理課 経営係	上水道課		(小 計)	浄 水 施 設 課	下水道課		(小 計)	
					整 備 係				整 備 係		
① 事 務 職	部長	1									1
	次長					1					1
	課長		1								
	副課長										
	係長		3			3					3
	主査		2		1	3					3
	主任		3			3					3
	事務職員		1			1					1
小 計		1	10		1	11					12
② 技 術 職	部長										
	次長	1									1
	課長						1	1		1	2
	参事										
	副課長										
	係長				3	3	2		2	2	7
	主査								1	1	1
	主任						1		1	1	2
技術職員				1	1	4		1	1	6	
小 計		1			4	4	8	1	5	6	19
③ 技 能 職	統括作業長						1				1
	班長						1				1
	主査								1	1	1
	主任										
小 計							2		1	1	3
④再任用職員							1				1
⑤任期付職員			1			1					1
⑥会計年度任用職員			1		1	2	9		1	1	12
合 計		2	12		6	18	20	1	7	8	48

性 別	男	2	8		5	13	19	1	7	8	42
	女		4		1	5	1				6
	内の職員の年齢構成は次ページのとおり										

(2) 年齢別職員構成

(令和7年4月1日現在)

所 属 年 齢	事 務 職		技 術 職		技 能 職		合 計	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
20歳未満		0.0%		0.0%		0.0%	0	0.0%
20歳以上～25歳未満		0.0%	1	7.7%		0.0%	1	4.3%
25歳以上～30歳未満		0.0%		0.0%		0.0%	0	0.0%
30歳以上～35歳未満	1	12.5%	3	23.1%		0.0%	4	17.4%
35歳以上～40歳未満	1	12.5%	1	7.7%		0.0%	2	8.7%
40歳以上～45歳未満		0.0%		0.0%		0.0%	0	0.0%
45歳以上～50歳未満		0.0%	2	15.4%		0.0%	2	8.7%
50歳以上～55歳未満	1	12.5%	1	7.7%		0.0%	2	8.7%
55歳以上	5	62.5%	5	38.5%	2	100.0%	12	52.2%
合計	8	100.0%	13	100.0%	2	100.0%	23	100.0%

※再任用職員・任期付職員・会計年度任用職員・下水道課職員は除いています。

